乳幼児教育を基軸とする生涯学習モデル構築部門

浜口 順子（文責・執筆代表者）

（お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科）

内容目次：

第１章　「乳幼児教育を基軸とした生涯学習モデルの構築」プロジェクトの概要・・・87

１．アウトライン

２．本事業の目的・目標

第２章　本事業（ECCELL）2011 年度の活動実績・・・88

【授業改革１・学部授業を中心に】・・・88

１．生活科学部　発達臨床心理学講座を中心とした授業改革

２．自主ゼミ

【授業改革２・社会人プログラム】・・・91

１．開講科目・履修状況

２．受講生の感想

３．出願要項の改訂

【資料】 社会人プログラム 23 年度シラバスから―

【附属園との共同研究】・・・116

１．附属園との共同研究

２．雑誌『幼児の教育』の企画・論稿掲載・自主シンポジウム

【学外コミュニティへの発信等による社会貢献】・・・118

１．お茶の水女子大学 ECCELL 主催　子ども学シンポジウム

２．「地域連携開催 保育フォーラム」 ― 社会人講座の地域への提供―

３．東日本大震災による被災地支援　～共同研究用経費（学内科研）～

【企画・運営・検討に要した会議】・・・124

第３章　まとめと課題・・・124

第１章　「乳幼児教育を基軸とした生涯学習モデルの構築」プロジェクトの概要

１．アウトライン

本事業は、特別経費により平成22年度から27年度までの6年間の予定で、「乳幼児教育を基軸とした生涯学習モデルの構築」プロジェクトを遂行するものである。事業の英語名、: Early Childhood Care/Education and Lifelong Learning　の頭文字をとって、略称をECCELL（エクセル）としている。本年度はその2年目にあたる。

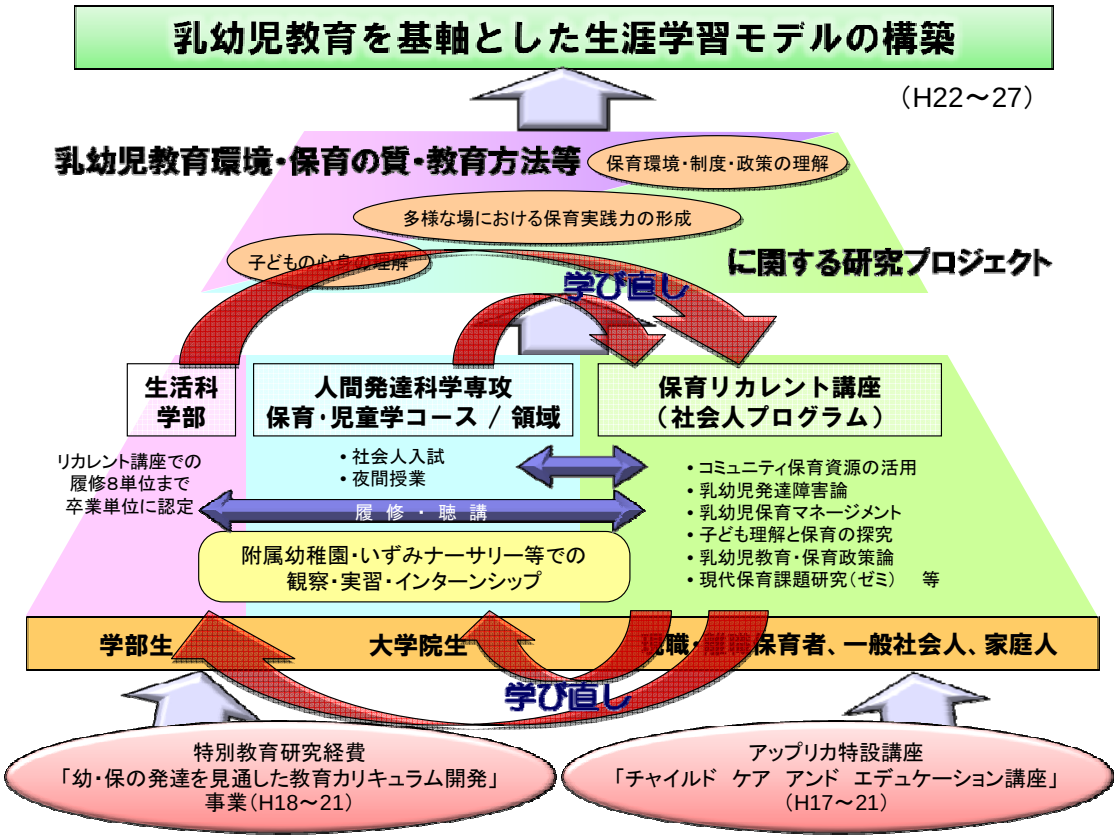
【概　要】平成22年度に現職保育者および乳幼児教育に関心を持つ社会人等の学び直しの場として社会人プログラム（生活科学部特設科目）を開設し、学部・大学院における乳幼児教育リソースと附属幼稚園・附属ナーサリーとの連携した教育研究をすすめ、多様な戦略的保育人材像の探求・育成を複合的に実現する循環的な生涯学習モデルを構築する。

【事業実施主体】生活科学部、大学院人間文化創成科学研究科、附属幼稚園、附属いずみナーサリー

【学内の位置づけ】特別経費（プロジェクト分【新規事業】）〈幅広い職業人の養成や教養教育機能の充実〉分野

２．本事業の目的・目標

学部・大学院、社会人プログラムにおける乳幼児教育関連の教育、および附属幼稚園・附属ナーサリー等の保育･教育現場などの学内リソースが相互に有機的連携を図りながら、日本の新しい子育て支援ニーズに応え、最先端の知見を創造しながら、より探究的な保育者養成カリキュラムを学外へも発信できるよう研究・教育プログラムを企画実施する。まず、現職保育者をはじめ、乳幼児教育に関心を持つ社会人・保育現場で働く現職者の学び直しの場として「保育リカレント講座」を、2010 年度から生活科学部特設講座としてスタートした。多様で戦略的な保育実践・子育て支援策を構想し実現できる人材の育成＝社会還元をめざしている。同時に、現職者の職業観を、学部・大学院学生と共同で学ぶ場において再覚醒させ、より有効な子育て支援および乳幼児教育の成果につながる実践力の養成をめざす。それによって、学内循環型の学び合いシステムを確立し、大学－社会間のリカレント教育システムとも複合した複合的循環的な生涯学習モデルを構築し探求する。



第２章　本事業（ECCELL）2011 年度の活動実績

【授業改革１・学部授業を中心に】

１．生活科学部　発達臨床心理学講座を中心とした授業改革

１）発達臨床心理学講座専門授業における試み

１．授業について

発達臨床心理学講座の保育系実習・演習科目（2012 年）　●は必修科目、▲は準必修科目

１年次	２年次	３年次
●発達臨床基礎論Ⅱ（前期）⇒①	●発達臨床観察法（前期）⇒②	●発達臨床学特別実習Ⅱ（インターンシップ・通年）⇒④

●発達臨床基礎演習Ⅱ後期） ⇒①	▲保育臨床実習　（後期） ⇒③	

各授業の主題と目的

①発達臨床基礎論Ⅱ　　浜口順子・菊地知子

発達臨床基礎演習Ⅱ　　柴坂寿子・菊地知子

子ども学、保育学への入門的授業。子どものいるフィールドに出向いたり、子どもをイメージできる場面設定などによって､体験的対話的に､大人と子どもの関係について考え、自然環境、人的環境、さらには歴史、社会、文化、生物全体といった多角的な視座での人間理解をめざす。

②発達臨床観察法　　柴坂寿子

生活の場での行動観察に慣れると共に、経験に基づいて、行動観察という方法の利点と限界、実行上の留意点について考える。

③保育臨床実習　　浜口順子、刑部育子、佐治由美子

附属幼稚園、いずみナーサリーを中心に観察実習をおこない、保育の現場の雰囲気を知り、子どもの行動や遊び、保育者の保育行為、保育環境について、観察をとおして実感的に学ぶ。また、観察後はディスカッションや記録の記述による省察作業にすすむ。

④発達臨床学特別実習Ⅱ（インターンシップ）　　刑部育子、浜口順子、佐治由美子

文京区公立幼稚園、私立養護学校、附属幼稚園、いずみナーサリーなどをフィールドにして、1 年間、定期的に参加実習を行い、子ども理解、保育理解、教育方法などについて実践的に学ぶ。

２）教職関連科目との共同

1. 保育内容研究Ⅰ言葉　　内藤知美
2. 保育内容研究Ⅱ人間関係　　向山陽子
3. 保育内容研究Ⅲ環境　　田中三保子
4. 保育実践論　　田中三保子
5. 保育指導法Ⅱ　　宮里暁美
6. 保育表現Ⅰ（指導法）　　辰巳豊

３）授業におけるゲスト講師との協働（講演･ワークショップ･ディスカッション･実演）

○佐藤キミ男氏（板橋区こどもあそびばプロジェクト代表）による身体表現ワークショップ

・・・（発達臨床基礎論Ⅱ）

○徳岡久枝氏（愛育養護学校教頭）による特別講義・・・発達臨床基礎論Ⅱ

○松居友氏（フィリピン・ミンダナオ子ども図書館館長）による特別講義

・・・発達臨床基礎演習Ⅱ

○曳田弘氏（工房ばぶ、おはなし工房ばぶ）による特別講演　・・・発達臨床基礎演習Ⅱ

○附属幼稚園およびいずみナーサリー保育者とのディスカッション・・・保育臨床実習

２．自主ゼミ

正規の授業以外で、学部生・院生・現場の保育者・OGの社会人等が自由に学び合う「自主ゼミ」を開き、読書会や映画会、現場視察等を行なってきた。ECCELLの前身、「幼保プロジェクト」（特別研究経費研究。平成18～21年度）以来、多様なゼミが続いてきているが、23年度開催された主なものは下記のとおり。

①保育土曜ゼミ

保育土曜ゼミとは，2007 年度以降毎月一回土曜日に続けている読書会である。テキストは津守眞著『保育者の地平』であるが、それを読み合うといった読書会ではなく、一章ずつを各自読んだ上でそれぞれの保育体験と重ね合わせた読後感をレポートし、相互に語り合うという形式のゼミである。しかし、このレポートは、レポーターを前もって決めるのではなく参加者が自発的に取り組むこととし、どなたもレポートの準備がない時には主宰の佐治が読後感を語り、互いに感想を出し合うことにした。参加者は、幼稚園や保育所、特別支援学校の職員、本学及び他大学の保育を学ぶ院生や学部生、大学教員である。

ゼミの開始時点では読後感を出し合うことに重きが置かれたが、回を重ねる中で参加者が互いに知り合いそれぞれの実践について共同で省察を深める場へと発展していった。乳幼児保育や幼児教育、就園前の子育て支援的な保育、さらには特別支援学校の教育まで、さまざまな保育・教育の営みが一度に俎上に上るような話し合いになるけれども、その立ち位置の違いをめぐる議論にはなっていかないところがこの保育ゼミの特色であるかもし

れない。参加者のまなざしが、今ここに生きる子どもと保育者の営みを通して、普遍的な保育の原理を求めようとしているからであるように思われる。

②ドゥルーズゼミ

ドゥルーズゼミは、2009 年以降ほぼ毎月一回のペースで続けている読書会である。ジル・ドゥルーズとフェリックス・ガタリの共著『千のプラトー（Mille Plateaux)』(邦訳：河出書房新社 1994 年　原著：Les Editions de Minuit 1980 年)をテキストとする。ゼミメンバーとしては、主にお茶大大学院博士前期・後期課程に在籍して保育を語るための言葉を探究している学生を中心に、子どもプロジェクトの教員たち、そして、クラーゲスゼミ以来コメント役を務める佐治恵氏が共に読み、共に考え続ける学びを続けてきた。

□子ども社会学研究会

子どもの登場する映画を観る時間を共有する。時に情報提供をし、時に感想や意見を自由に出し合っている。そのような緩やかな在り方を維持することで、参加者それぞれが一人ひとり独自の問題意識を確認し、その後の実践や研究に自由につなげていくことができえよう。場を共有しつつ参加者の思考や判断の独自性・創造性を許容することで、学びの幅がひろく自由度の高い研究会たりえているのではないかと考える。

【授業改革２・社会人プログラム】

ECCELL 社会人プログラムでは、幼稚園教諭、保育士などの現職者をはじめ、子どもに関わるすべての社会人を対象として、生活科学部に特別設置科目を開設し、豊かな保育や子育てを実現できるよう、学びなおしの機会を提供している。社会人受講生は、本学の科目等履修生として登録され、一定の条件を満たせば生活科学部で単位が認定される。開講時間は、社会人に合わせて夜間（18:20-19:50）となっており、科目によっては集中講義で開講されるものもある。カリキュラムは、2 年間を 1 サイクルとして構成されているが、23 年度はその 2 年目に当たる。23 年度の開講科目は【表１】のとおりである。

１．開講科目・履修状況

23 年度開講科目ごとに、受講生の人数を示したのが【表２】である。前学期の社会人履修者は 27 名であった（出願者は 29 名であったが、うち 2 名は後日履修を取り下げた)。出

願者 29 名の内訳は、22 年度からの継続履修者が 9 名、22 年度は履修していないが前身のアップリカ特設講座の受講生が 4 名、本学の特別設置科目への出願は初めてという方が 16 名であった。後学期の出願者は 28 名、うち 21 名は前学期からの継続履修者であるが、初めての出願者も 7 名を数えた。そのうち 1 名は出願資格を満たさないということで残念ながら履修が認められなかったが、履修者実数は前学期と同じ 27 名で、年間を通じて学びへの真摯な取り組みが展開されてきた。

社会人履修生の職業については、【表３】に示したとおり、幼稚園や保育園、子育て支援や療育の現場などで子どもに関わっている現職者が 7 割近くを占めている。現在は会社員や主婦であっても、保育や教育の現場にいた経験のある離職者であったり、今後の個人的あるいは社会的な活動において、子どもに携わる計画や意思を持っている方が多く、社会人プログラムでの学びを、履修者それぞれの形で今後の実践に生かしていこうとする意図が感じられる。

学部生の履修や大学院生・研究生の聴講についても、合わせて【表２】を参照されたい。学部生の履修については、毎週夜間に開講されている科目よりも集中講義の科目が選択されやすい傾向がある。しかし、例えば「実践音楽療法」のように、学部の授業とほとんど重複しない、内容的に独自性の高い科目については、開講時間が夜間であっても多くの学部生の参加が得られている。「乳幼児教育・保育政策論」についても同様に、大学院生や研究生の聴講が多く、学びのニーズを満たす授業内容であれば、学部生や大学院生の参加も十分に得られることが推測される。社会人プログラムが、社会人と学生が相互に学び合う場としても、さらに有機的に機能していくように工夫をしていきたい。

表１　23 年度 ECCELL 社会人プログラム開講科目

科目名	単位	学期	曜日	担当
乳幼児教育・保育政策論Ⅰ	2	前	水	逆井 直紀
乳幼児教育・保育政策論Ⅱ	2	後	水	逆井 直紀
現代保育課題研究Ⅰ	1	前	木	榊原 洋一
現代保育課題研究Ⅱ	1	後	木	浜口 順子
実践音楽療法	2	前	月	下川 英子
子どもと家族	2	後	月	加藤 邦子
保育メディア論	2	夏期集中	8/3-8/5	一色 伸夫、坂上 浩子
比較保育実践研究Ⅰ	1	春期集中	1/5-1/7	ベルガー 有希子

表２　23 年度 開講科目別 履修・聴講人数

科目名	学期	社会人	学部生	聴講のみ	合計
乳幼児教育・保育政策論Ⅰ	前	4	2	3	**9**
乳幼児教育・保育政策論Ⅱ	後	4	0	6	**10**
現代保育課題研究Ⅰ	前	16	0	5	**21**
現代保育課題研究Ⅱ	後	16	0	2	**18**
実践音楽療法	前	9	8	0	**17**
子どもと家族	後	8	1	2	**11**
保育メディア論	前集中	9	10	1	**20**
比較保育実践研究Ⅰ	後集中	13	14	6	**33**
のべ履修生数	**前**	**38**	**20**	**9**	**67**
	後	**41**	**15**	**15**	**71**
履修生実数	**前**	**27**	**19**	**7**	**53**
	後	**27**	**15**	**13**	**55**
一人あたり履修科目数平均	**前**	**1.41**	**1.05**	**1.29**	**1.25**
	後	**1.52**	**1.00**	**1.15**	**1.22**

表３　23 年度 社会人履修生の職業・最終学歴

		前学期	後学期
職業・勤務先	保育所	7(8)	7
	幼稚園	6(7)	5
	子育て支援	3	4
	療育	2	2
	小学校	1	0
	会社員	3	3
	学生	0	0
	フリーランス（編集者・デザイナー）	1	3
	無記入	4	3
最終学歴	高等学校	0	0
	専門・専修学校	4(5)	5
	短期大学	6(7)	6
	大学	15	13
	大学院	2	3
合計（人）		27(29)*1	27*2
平均年齢（歳）		45.9	45.8

*1（ ）内は履修許可数（履修を取り下げた 2 名を含む）。

*2 前学期からの継続は、うち 21 名。

２．受講生の感想

23 年度受講生の感想の一部を【表４】に記載した。社会人受講生は、現職保育者、子育て支援者をはじめ、子どもに直接的には関係しない職種の会社員や主婦など、子どもに関わる仕事や活動に現に携わっている方、今後の目標としている方、あるいは模索している方など、23 年度も多彩な方々の参加を得た。現職保育者からは、「明日からの仕事に生かしていける」「翌日の保育に活かせる」という、学びの実践的な意味についての評価や感謝の言葉が聞かれた。また、アップリカ特設講座からの受講が６年目、あるいは４年目という方からは、その着実な学びが、実践に生かされ、また自分自身の内実の変化につながったという実感が語られている。

多忙な現場の日々にあって、「思い切って学ぶ機会を自分に課すこと」に踏み出した現職保育者からは、その踏み出した一歩が、自らとその課題を見つめ直すことになり、新たな視野を持って現場に立ち返ることができたという声が聞かれた。初めて履修された会社員の方からは、「新しい分野を勉強できる期待でいっぱいです。」という新鮮で率直な喜びが伝えられた。学生時代の学びとは異なる、社会人ならではの学びについて、「学ぶ目的がはっきりしているので、学ぶ機会を与えられる幸せを感じた」「20 歳前後に学ぶのと、30 歳代で学ぶのとでは違いがあると思います」という声も聞かれた。さまざまな背景や経験をもつ人が集い、ともに学ぶ、ということの意義について、「仲間ができ、一緒に学べることは幸せな限りです」「同じ志を持つ社会人の方々と共に受講することで、モチベーションも上がりました」という感想も語られている。

学部生や大学院生からは、社会人受講生の学習意欲の高さや積極的な学びの姿勢に刺激を受けた、という感想があった。また、保育現場にある人とともに学び、現場のことを直接聞き、その意見や視点に触れることの貴重さを挙げる声も多く聞かれた。

社会人と学部生・大学院生が、相互に刺激し合い、あるいは助け合いながら、学びを共有していくということは、双方にとってどのような意味がある営みなのか、今後も受講生の声を真摯に聴きながら、考えていきたい。

表４　平成 23 年度社会人プログラム受講生の感想

◆社会人受講生の感想

現職保育士（40 代）	現場で仕事をすることで見えてくる課題はとても多い。しかし、仕事をすることでいっぱいいっぱいになってしまい、なかなか学ぶことができない。このように思い切って学ぶ機会を自分に課すことで、客観的に課題を見つめ直すことができ、広い視野や考え方を教えていただくことができた。とても勉強になり、明日からの仕事に生かしていけることを感謝している。
現職幼稚園教諭（50 代）	保育現場で仕事をしながら、日々直面する子どもの事、障害に関する知識、保護者支援等々を大学で学ばせて頂き、先生方や違う職場の受講生の皆様の意見や考え方を知ることは、「理論と実践」を同時にできることで、とても嬉しいです。６年前からの社会人プログラム（アップリカ特設講座）に参加させて頂いたことで、学んだことを実際現場にフィードバックして役立てることができ、子ども達への対応や保護者支援に役立っています。
小学校講師（40 代）	アップリカ特設講座から通い始めて４年目になります。最初に通い始めたときは、自分の中が空っぽのような感じがしていました。何に対しても疑問も感じることもなく、自分の意見や立場を主張することもなかったと思います。週１回のペースでしたが、通っているうちに自分なりの考えを持てるようになったと思う。学部生の若い人達に助けられたりして、とても気持ちが若返りました。
現職保育士（40 代）	本当に、保育を振り返る、そして保育がたのしくなる講座です。自分の狭さにも気付いて、反省も多々あります。
現職保育士（30 代）	現場での悩みや実際の子どもの姿を問題にできるので、とても良い機会ですし、翌日の保育に活かせるところが良いところだと思いました。
現職保育士（40 代）	毎回先生方にためになるアドバイスがいただけて、現場に活かせるのでありがたいです。
子育て支援者（30 代）	幼児教育・保育、子どもを取り巻く環境を考えたり・・・。直面する現実を踏まえての講義は新鮮で、20 才前後に学ぶのと、30 才代で学ぶのとでは違いがあるように思います。私にとってとても勉強になっていて、嬉しい機会です。
主婦(30 代)	同じ志を持つ社会人の方々と共に受講することで、モチベーションも上がりました。様々なことに対して経験豊富で、授業の中で伺うお話もとても勉強になりました。
主婦(30 代)	学生の頃、こんなに真剣に受講し、レポートの準備をしたことはなかった（反省を込めて）。社会人になり、学ぶ目的がはっきりしているので、学ぶ機会を与えられる幸せを感じた。
会社員（50 代）	新しい分野を勉強できる期待でいっぱいです。確かに記憶力はおとろえ、ノートをとる速さも遅く、レポートを書くという業もなく、苦労の連続ですが、仲間ができ、一緒に学べることは幸せな限りです。

◆学部生、大学院生（聴講）の感想

生活科学部(発達臨床心理学講座)	社会人の方は、学部生よりも多様な目的をもって受講されていて、目的意識がはっきりしている分、学習意欲がとても高いな、と思いました。その中で一緒に勉強させてもらっているので、自分の学習意欲も高まり、有意義な時間を過ごせたと思います。
生活科学部(発達臨床心理学講座)	机上の勉強だけでは学べないことが学べてよかった。現場のことを教えていただけて、学生でありながら、保育者の大変さなどを知ることができて、すごく勉強になった。
生活科学部(発達臨床心理学講座)	授業に対して積極的な方が多く、刺激を受けました。
文教育学部（芸術・表現行動学科）	保育経験者や保育の現場に立っていらっしゃる方々の貴重な意見や体験談を聞くことができ、学生のみではわからない話題や議論を展開できたことが、とても有意義に感じられました。
生活科学部（人間生活学科）	私は最初、社会人の方と一緒に学ぶということを知らずに受講したので、初回の授業はかなり驚きました。しかし、授業や実習で、社会で子どもに関わる職業や人生を経験されてきた方の発言や表現は、とても勉強になることばかりで、このような機会に参加することができて良かったと感じました。
文教育学部（芸術・表現行動学科）	同年代の人との話では得られないような刺激をたくさん得ることができ、非常に良い経験になったと思う。このようなプログラムを開催するのは、学部生全般にも社会人全般にもプラスに働くと思う。
文教育学部（芸術・表現行動学科）	様々な立場の方がいることで、学生だけでは見られない新たな視点からの意見や経験談を聞くことができ、大変勉強になった。
大学院（人間発達科学専攻）	社会人の方は、社会での実践経験や人生経験を通じた多くの知識や知恵をお持ちである。それは、社会での学びが乏しい自分自身にはないものであり、それらの経験を講義の中で伺えることはとても貴重な機会であった。また、質問の観点や角度も異なり、同じ話を聞いていても、当然受け止め方や疑問点はそれぞれであることを再認識した。社会人の皆さまとともに学びの場を共有でき、また身近な話でコミュニケーションをとれたことは、とても良い経験ができたと思う。
大学院（人間発達科学専攻）	現在、保育のお仕事に携わっている社会人の方が、講義の中で活発なご意見や議論をしているのが印象的だった。通常のゼミや講義の中では知ることができないので、現場の声を聴けることは他の学生にとっても良い刺激になると思う。

３．出願要項の改訂

ECCELL 社会人プログラムでは、22 年度から 23 年度にかけて、これまで年 2 回ずつ、計 4 回の受講生募集を行ってきたが、特に社会人の方からは、出願手続きの簡略化や出願資格の拡大を求める声を多くいただいている。それらの声をまとめ、出願や履修に際しての利便性を考慮して、大学教務チームと協議を行った。協議内容は、以下の４点にまとめられる。

１）出願資格の拡大

現職保育者や、子育て支援者（あるいはそれを目指す人）は、必ずしも女性とは限らない。本学は女子大学であり、女性の高等教育を担うという大きな役割を持っているが、社会人プログラムの趣旨として「子どもに関わるすべての社会人を対象とする」ことを掲げており、男性の受講を可能にすべく、協議を行った。その結果、23 年度後学期の出願から、男性の出願が可能となった。（【表５】項目２）

２）出願書類の簡略化

出願書類として、入学願書以外に数点の書類の提出が必要であるが、そのうち、最終出身校の卒業（修了）証明書、成績証明書の提出について、「毎年度提出が必要かどうか」という問い合わせを多くいただいていた。教務チームと協議の結果、23 年度前学期の出願からは「毎年度（前学期または後学期のいずれかでも）継続して特別設置科目を受検し合格した者に限り、提出の必要はありません」という文言を ECCELL ホームページに記載した。24 年度前学期の出願からは、さらに規準を緩和し、「毎年度（前・後学期少なくとも一方を）継続して登録している場合、不要。」という文言を正式に出願要項に記載することが内定している（【表５】項目１）。

健康診断書についても、出願前３か月以内の診断書の提出が必要とされており、特に現職者からは、「職場の健康診断の結果で代用したい」との要望をいただいていた。協議の結果、24 年度前学期の出願から、所属機関で受診した１年以内の診断書の提出が認められることとなった（【表５】項目５）。

さらに、23 年度後学期の出願に際して、前学期に引き続き出願しようとする社会人履修生の方から、「再度すべての出願書類を提出する必要があるのかどうか」という問い合わせを多くいただいた。教務チームに確認し、出願書類は入学願書のみでよいこと、検定料や入学料はかからないこと、出願要項に明記した（【表５】項目３）。

３）入学願書記載事項の追加

入学願書は、他の学部科目等履修生と同じ書式を使用しているが、以下①～③について

入学願書の改訂を行いたいと教務チームに申し出た。入学願書自体の改訂は認められなかったが、23 年度後学期の出願から、「願書記載注意事項」として、以下①～③の内容を満たすよう注意を喚起することとなった（【表５】項目４）。

①出願時には授業を担当する教員と面識がなく、履修可否の判定において、出願者の学習動機や学びのニーズは「履修の目的」欄の記載内容で判断するしかない。「履修の目的」記入欄は１か所のみであり、複数の科目に出願する場合、各科目に対する出願者の意図や目的が把握できないため、判定が困難である。各科目について「履修の目的」を記載できる様式に変更したい。

②履歴欄は、学歴のみ記載すればよいと解釈されやすい様式になっており、職歴や活動歴の記載が得られないことが多い。出願者が現職（離職・退職）保育者であるかどうか、子どもにかかわる仕事や活動の経験があるかどうか、といった情報が得られず、履修を希望した背景や学習のニーズをより確かに把握することが可能である。職歴を記載する欄を追加したい。

③「勤務先」の記入欄が住所のみとなっており、勤務先名称が記入されていないケースがあった。勤務先名称の記入欄を追加したい。

４）入学料の有効期間の延長

入学料については、出願要項に「特別設置科目のみ履修し継続して登録する場合は、2 年目から 2 年間は免除。」と記載されている。この「継続して登録」の意味は、「毎学期継続」すなわち、「前学期も後学期も継続して登録」という意味である。しかし、社会人が自らの仕事や家庭の業務をこなしつつ大学に学びの機会を求める場合、さまざまな理由で毎学期の履修が難しい場合も多いだろう。これまでも、半期登録がなかったとしても、次年度にはまた新たな科目に出願されるケースは多くあった。このような場合、現在の規定では、３万円近くの入学料を毎年支払うことにもなりかねない。そこで、入学料の有効期間とその適用条件について、「一度登録したら」2 年目から 2 年間有効、あるいは、せめて「毎年度（前学期・後学期の少なくとも一方に）登録した場合」2 年目から 2 年間有効、としていただきたい、との要請を行った。教務チームとの協議の結果、この点については変更が認められなかった。出願要項の「継続して登録」という文言の意味について、誤解が生じることのないよう、「毎学期継続して登録」と明記し、改訂した（【表５】項目６）。

表５　出願要項改訂箇所

	改訂前	改訂後	改訂時期
1	最終出身校の卒業（修了）証明書、成績証明書：出願時に提出する。	毎年度(前学期または後学期のいずれかでも)継続して特別設置科目を受検し合格した者に限り、提出の必要はありません。(ECCELL ホームページに記載)	23 年度前学期出願から
		毎年度(前･後学期少なくとも一方を)継続して登録している場合、不要。	24 年度前学期出願から
2	出願資格：「学部の科目等履修生として本学に入学することのできるものは、各号の一に該当する女子とする。」	「･･･各号の一に該当する者とする。」	23 年度後学期出願から
3	前学期に引き続き後学期に出願する場合に必要な書類や手続きについて、特に記載がない。	（以下を追記）「前期に出願し、引き続き後期科目を受講希望する方は、１）の入学願書のみ提出してください。また、検定料及び入学料はかかりません。」	23 年度後学期出願から
4	入学願書：「履歴」欄が学歴のみ、「勤務先」欄が住所のみで名称記入欄がない、「履修の目的」記入欄が１か所のみ。	（「願書記載注意事項」を追記）・「履修の目的」は、全体としてではなく各科目について記載してください。複数の科目に出願する場合は、別紙（書式自由）に科目名および「履修の目的」を記載し、入学願書に添付してください。・勤務先は、住所・勤務先名を記載してください。・履歴は、学歴だけでなく職歴もあれば詳細に記載してください。	23 年度後学期出願から

5	健康診断書：記入上の注意として「この証明書は、願書受付日から３か月以内に作成したものであること」	（出願要項に以下を追記）「個人で受診した３カ月以内の診断書、もしくは所属機関で受診した直近の診断書（ただし出願日から起算して１年以内の日付のものに限る）」	24 年度前学期出願から
6	入学料：特別設置科目のみ履修し継続して登録する場合は、２年目から２年間は免除。	入学料：特別設置科目のみ履修し毎学期継続して登録する場合は、２年目から２年間は免除。	24 年度前学期出願から

【資料】 社会人プログラム 23 年度シラバスから―

平成 23 年度

お茶の水女子大学 生活科学部 特別設置科目のご案内

学期・後学期いずれも、毎週月・水・木曜の 11・12 限（18：20～19：50）に１科目ずつ、集中授業で１科目、合計４科目が開講されます。

【前学期】

月曜日　：実践音楽療法
水曜日　：乳幼児教育・保育政策論Ⅰ
木曜日　：現代保育課題研究Ⅰ
集中授業：保育メディア論

【後学期】

月曜日　：子どもと家族（開講予定）
水曜日　：乳幼児教育・保育政策論Ⅱ
木曜日　：現代保育課題研究Ⅱ
集中授業：比較保育実践研究Ⅰ（開講予定）

前学期開講科目 シラバス

実践音楽療法　　**2 単位　月曜日**　18:20～19:50

担当：　下川　英子（埼玉療育園　音楽療法士）

主題と目標

「保育・特別支援教育に生かす音楽療法」

目標：子どもの音楽療法の実際から音楽の拡がりを考え、コミュニケーションや自己表現を大切にする音楽活動を保育や特別支援教育に生かす。

受講条件・その注意

特になし

授業の形態

■講義　■討論　□講読　□実験　□実習　■実技　■発表　■演習

教科書・参考図書

・教科書：音楽之友社「音楽療法・音あそび一統合保育・教育現場に応用する」
下川英子著　（￥2,400+税）　（初回授業で割引購入可）

・その他、楽譜プリントやレジュメは随時配布する。

評価方法・評価割合

■ 小論文（レポート）（割合：40%）■ 出席（割合：30%）■ 発表（割合：30%）

授業計画

「音楽療法とは」「赤ちゃんの楽器操作の発達」「発達障がいの音楽療法と保育園での音楽活動Ⅰ、Ⅱ」「「肢体不自由児の音楽療法と道具の工夫」「波・風・雨イメージをふくらます創作活動一音楽療法・保育場面から、グループ制作」「発語を促す音楽療法」「きれいで・早い即席合奏法」「簡単ピアノで音楽を動かす編曲法一バスも動けば電車も動く」「物語に音楽を付ける。子どもと物語を作る。」「竹の楽器制作と音階の不思議」「ボディー・パーカッションを創ろう」「成人の音楽療法から一終末を生きる」など。

どの講義も実際の映像と各自の表現や創作を大切にします。

学生へのメッセージ

「ドレミ」や「楽譜通りにそろえる事」は音楽の持つほんの一面です。世界の音楽の中にはもっと楽しく自己表現しあうものがたくさんあります。特に幼児期に大切な事は、他者とコミュニケーションをとることが楽しいとしっかり心身ともに分らせてあげることではないでしょうか。楽器活動も子どもから出てくる表現を大切にして、それをコミュニケーションに使う・・・そんな音や楽器の使い方で遊びましょう。

乳幼児教育・保育政策論Ⅰ　**2単位　水曜日**　18:20～19:50

担当：逆井　直紀（保育研究所 常務理事）

主題と目標

「乳幼児教育・保育政策論Ⅰ」（前期）　「乳幼児教育・保育政策論Ⅱ」（後期）

子ども数の減少を受けて、地方では幼稚園を中心に保育施設の統廃合がすすんでいます。一方で大都市部では保育所の待機児童問題が深刻化しています。また、現在政府レベルでは、幼保一体化が提起されるなど幼児教育や保育の制度や政策は、今転換期にあるといえます。

実際に幼稚園・保育所等において日々行われている保育は、政策や制度の影響を大きく受けています。制度・政策のありようを考えることは、保育実践を主体的に行う上で不可欠な作業といえます。

前期授業では、幼稚園・保育所に関わる政策や制度に関わる基礎的・原理的な事項の理解を深めるとともに、戦後を中心にその動向を整理します。

後期授業では、貧困などの子どもをめぐる社会状況や、施設の統廃合問題や保育所の待機児童問題など乳幼児教育・保育に関わる種々の社会的、政策的問題を採り上げ、今後の乳幼児教育・保育のあり方をともに考えあうような内容を構想しています。

受講条件・その注意

特になし

授業の形態

■講義　■討論　□講読　□実験　□実習　□実技　■発表　□演習

教科書・参考図書

『保育白書』2010 年版　2,500 円（税抜き）　発売　ひとなる書房

その他、必要に応じてプリント等を配布します

評価方法・評価割合

■ 中間試験（割合：30%）■ 小論文（レポート）（割合：30%）■ 出席（割合：10%）

■ 発表（割合：30%）

授業計画

●前期／主な内容

・保育所・幼稚園制度、基礎になる法令の概要とその意味

・憲法、子どもの権利条約、教育基本法、学校教育法、児童福祉法　など

・戦後の保育政策史、制度の変遷

・戦後直後の創設期、高度経済成長期、少子化による定員割など施設暫減期、保育所需要拡大期

・保育所・幼稚園・認定こども園を支える基準

・児童福祉施設最低基準、幼稚園設置基準、国際的な状況との比較、規制緩和政策の影響

・子どもをめぐる状況の変化と保育政策

・子育て世帯の実態、子どもの貧困、学力重視の教育政策の影響

・子どもの最善の利益を保障する視点と保護者支援（就労支援・子育て支援）の視点について、政策上の変化と求めるべきこと

●後期／主な内容

・保育政策の最新動向（特徴的な問題をとりあげながら）を学びながら、制度・政策に求めるべき方向とその実現に向けた展望を考えます。

・保育制度改革（子ども・子育て新システム）の動向とその論点

・保育所の待機児童問題

・施設の統廃合と幼保の共用化、一体化、こども園

・公立保育所の廃止・民営化

・多様な家族を支える保育とは

・多様な職員による保育職場の状況と保育政策

・制度や条件改善を実現する展望

・幼保一体化とは何か、解決すべき論点とは何か　など

※なお本講座では、当面保育・幼児教育を保育と整理し、保育所や幼稚園にかかわる制度・政策を保育制度・政策と総称します。

学生へのメッセージ

多忙な現場で活躍されているみなさんにとってみれば、保育に関わる制度や政策の問題を考えることは、実践との直接的な関係が見えづらいために、つい敬遠しがちだと思います。たしかに、日々の実践にだけに焦点をあてるならば、個々の保育者の研鑽や職場全体での自己評価が大切であることは論をまちません。しかし、社会全体の保育水準の向上という課題を考えた場合、現場を支える制度や政策の充実なくしてその実現は不可能といえます。

この講座では、政策や制度・法令等の基礎的理解やその動向を学ぶことと同時に、保育をめぐって起きている種々の問題状況を取り上げ論議する中で、子どものためによりよい保育を実現するための課題と展望を見出していきたいと思います。

現代保育課題研究Ⅰ　　1単位　**木曜日**　18:20～19:50

担当: 榊原　洋一　（お茶の水女子大学大学院 教授）

主題と目標

本講座は少人数の受講生が、各自の保育現場（保育園、幼稚園、子育て支援センター）などで直面するさまざまな問題や、子どもの発達、行動に関する課題を主題として研究テーマを設定し、ゼミ形式で進めてゆくものである。

これまでのテーマとしては、子どもの行動や発達に関する主題（落ち着きのない子どもの保育など)、子どもの行動観察とドキュメンテーション、保育習慣（午睡など)、保育行政（夜間保育）などが挙げられる。

学習、研究結果を最後にまとめて発表するが、その多くは保育学会などで発表されている。

受講条件・その注意

保育現場をもつ社会人向きであるが、学生参加も可。

授業の形態

■講義　■討論　■講読　□実験　□実習　□実技　■発表　□演習

評価方法・評価割合

■ 出席（割合：50%）■ 発表（割合：50%）

授業計画（8回）

①研究方法の概説

②研究課題決定

③講義（１）子どもの発達の特徴概論

④講義（２）子どもの発達の障害概論

⑤文献抄読

⑥研究進捗状況発表

⑦発表準備

⑧結果発表会

保育メディア論　　2単位　集中講義　8月3日(水)～5日(金)

担当: 一色　伸夫　（甲南女子大学人間科学部総合子ども学科　教授）

坂上　浩子　（NHK 編成局ソフト開発センター エグゼクティブ・プロデューサー）

【一色 伸夫 講師】

主題と目標

主題： 身の回りに氾濫するテレビ、ビデオ、ゲーム、インターネットなど多様な映像メディアに、子どもたちは大変興味を惹かれる。21 世紀の高度情報化社会で、子どもたちが健やかに育つために、子どもとメディアの良い関係を築くための様々な研究や教育に関して論考する。

目標： 幼児とメディアの関係について、その特徴や制作プロセスの解説を行なうことによって、視聴覚メディアを用いた教育の持つ機能とその役割に関して様々なコンテンツや研究から考察する。

受講条件・その注意

特になし

授業の形態

■講義　□討論　□講読　□実験　□実習　□実技　□発表　□演習

教科書・参考図書

特になし

評価方法・評価割合

■小論文（レポート）（割合：70%）　■出席（割合：30%）

授業計画

第 01 回～07 回　坂上講師

第 08 回　現代社会とメディア

第 09 回　赤ちゃんはインフォメーションシーカーとして生まれる

第 10 回　セサミストリートの衝撃

第 11 回　おかあさんと一緒の開発

第 12 回　新しいメディアと家庭

第 13 回　映像メディアの子どもへの影響

第 14 回　高まる「子どもメディア研究」の必要性

第 15 回　「子どもとメディア」の明るい未来

【坂上 浩子 講師】

主題と目標　「子どもとメディア　～日本と世界の教育コンテンツ制作の視点から～」

近年、メディアが急速に変容する中で、ごく幼い時期からのメディア接触についての関心が社会的に高まる一方、赤ちゃん研究の進展から、乳児の様々な認知能力が明らかになりつつある。また、メディア制作の側では、一方的にプロがつくって与える時代は終わり、ユーザーオリエンテッドの波がマルチ・プラットホームで押し寄せている。では、複合的なメディア時代を生きる子どもたちの発達・発育において、必要なことは何だろうか？メディアに触れる・触れないと言ったプリミティブな議論ではなく、コンテンツの質とコミュニケーションの関係、そして社会的・歴史的なマクロな視点での議論が必要なのは言うまでもない。そこで当授業では、家庭や保育現場でメディア・リテラシーの土台を如何につくっていくかについて、国内外の乳幼児コンテンツ制作の現状をひも解きながら考え、メディアと子どもの良い関係をつくるための社会的条件について考察を深める。

具体的には、まず、乳幼児向けのテレビ番組がどのような意図や過程でつくられるかを把握する。そして歴史的に、子ども観の変遷や子育てなどの社会問題といかに結びついてきたかを問題提起する。また、最近の赤ちゃん研究とメディアの関係を取り上げ、最終的には、メディア・リテラシーの観点から、保育現場と家庭での望ましいメディア利用の方法を具体的に考えていく。

受講条件・その注意

授業内でテレビ番組などのコンテンツを視聴します。聴覚障害や視覚障害のある方に対するサポートがされていないコンテンツがほとんどですし、個別の介助者の支援体制は無いと思いますので、その点で支障のある方は、大変申し訳ないですが受講に支障が出ることが考えられます。事前にご留意の上、受講される場合は大学当局とご相談ください。

授業の形態

■講義　□討論　□講読　□実験　□実習　□実技　■発表　□演習

教科書・参考図書

各回プリントを配布します。

【参考図書】未定

評価方法・評価割合

■ 小論文（レポート）（割合：80%）■ 出席（割合：10%）■ 発表（割合：10%）

授業計画　第 1 回～第 7 回　（第 8 回～15 回：一色講師）

1、良い子どもコンテンツ・良い教育コンテンツとは？

最近、メディアの国際コンクールで受賞している子ども向けコンテンツとは、どのようなものだろうか？現代の評価の大きなポイントは、子どもの能動性を如何にはぐくむかについて、メディアの特性を生かした新しい工夫がなされているか否か、である。

ＮＨＫが行う「日本賞」教育コンテンツ国際コンクールの授賞作品を見て、どんな点で「教育的価値がある」と考えるか、「発達段階」「表現」のふたつのスケールで考える。

2、乳幼児番組のつくられ方

メディア教育で重要な点はコンテンツの取捨選択と利用の仕方であるが、その出発点として乳幼児向けテレビ番組とはどういうものか、ねらいや内容、制作過程などの特徴を把握する。調査では、1 歳児のテレビ接触時間は 3 時間 23 分で、そのうち専念視聴は 24 分。つまり「ながら視聴」や「大人の随伴視聴」が一般の家庭では意外に多い。それを踏まえつつ、多くの乳児に専念視聴されている番組「いないいないばあっ！」、をとり上げ、対象児にきっちりと見てもらうための工夫はどこにあるのかを見とる。

3、子ども番組の社会的変遷

テレビの幼児番組は 50 年の歴史をもつ。子どもの生活上に画期的な変化を与えた昭和 30 年代を皮切りに量的増大はもちろん、技術革新を利用した先端商品として多様化、多メディア化を歩んできた。核家族化第 2 世代が子育て世代となった現代、子育て支援の役割をもつにいたっている。そして、いまや、ＩＴ化の影響は乳幼児向け番組にも及んでいる。子どもの発育･発達にかかわるテレビ番組の変遷を知る。

4、子どもの見方、親の見方

幼い子どもにとってはテレビ視聴も「遊び」に他ならない。真に自分が「おもしろい」と感じる番組やコンテンツに対する反応はどういうものか？一方、親にとっては様々な意味を持つ。「しつけ」「学習」「生活上のツール」「自分の娯楽」。特に乳児の家庭では親がチャンネル選択権をもつため、親のメディア観は子どものメディア・リテラシーに大きな影響力を持つ。近年、若い親自身が子どもとの遊びのノ

ウハウをもたぬ中、テレビ漬けでなく、幼児の遊びと生活を豊かにする主体的な利用をするための方法を考える。

5、教育コンテンツの利用の仕方

視聴覚教育･放送教育にかかわらず、園での番組視聴は家庭とは違う意味を持つ。テレビ・ビデオといったメディアを絵本や紙芝居･人形劇などと同様の教育素材のひとつと考え、有機的に使うにはどうしたらよいか？さらに、ウェブ・コンテンツなどＩＴメディアの場合はどう考えたらよいか？子どもの体験を豊かにするきっかけとなるような利用の仕方を考えていく。

6、赤ちゃん研究とメディア開発の最前線

さまざまな大学や研究機関で赤ちゃんの脳や認知にかかわる調査･研究が進められている。メディア制作者側では、そうした乳幼児の能力に応じたコンテンツの開発が進んでいる。乳幼児の発達･発育の観点から見た場合、どんな内容や媒体が求められるのか。そして、よりよく活かすための利用法とそこで注意すべきことなど、メディアと子どもの社会的問題も含めて考える。

7、メディアの上手な利用の仕方　～実践・メディアリテラシー～

メディア・コンテンツは様々な作り手側の意図によって作られることを学んだ。また、それは社会的産物であることも把握した。それでは、そうしたコンテンツをうまく生活に取り入れていくにはどうしたらよいか？それぞれ違った立場から「子どもメディアの活用法」の案を出してもらう。最終的には個々の参加者オリジナルの活用法（＝遊び方）をつくり出すことを目的とする。今回のポイントは、ユーザーである子どもの見方やアイディアを、如何に制作に反映させるか、である。

学生へのメッセージ

最初の授業で、御自身の子ども時代のメディア体験で最も印象に残っているコンテンツ(番組やゲーム、映像作品、など)について伺いますので、思い出して、「何が印象的だったのか」メモして来て下さい。(そのメモは提出していただく必要はありません)

後学期開講科目　シラバス

子どもと家族

2 単位　月曜日 18:20～19:50　**10 月 3 日(月)開講**

担当: 加藤　邦子（宇都宮共和大学 子ども生活学部 教授）

主題と目標

この授業では、育児期の家族が置かれている状況を紹介するなかで、統計を用いた研究と質的方法による研究をとりあげ、現代家族について家族社会学の視点から学ぶことを目標とする。

家族の中の関係性については、親子関係や夫婦関係が中心となるが、育児の社会化を考慮した上で、保育所や幼稚園、子育て支援と家族との関わりについても注目し、こども-家族-社会のつながりと構造を取り上げる。また、家庭支援のあり方について具体的に考えられる視点を学ぶ。

受講条件・その注意

特になし

授業の形態

■講義　■討論　□講読　□実験　□実習　□実技　■発表　□演習

教科書・参考図書

当日のレジュメ・資料としてプリントを配布する

参考図書は講義の中で紹介する。

評価方法・評価割合

■ 小論文（レポート）（割合：60%）■ 出席（割合：20%）■ 発表（割合：10%）

■ その他（割合：10%）講義後のコメントを求めることがあります。

授業計画

1. ガイダンス
2. 家族の多様性：国際比較調査から
3. こどもと家族：こどもの社会化
4. 育児期の仕事と家庭
5. 母親と育児：日本の育児状況
6. 母親と育児：育児不安とうつ
7. 父親と育児：日本の父親とこども
8. 夫婦関係とこども

9. 親子関係：アタッチメントとコミットメント

10. 子育て支援

11. 乳児期のこどもと保育

12. 集団場面におけるこども

13. ペアレンティング教育

14. 受講者の発表・報告を踏まえた討論

15. 受講者の発表・報告を踏まえた討論とまとめ

学生へのメッセージ

受講生の皆さんがさまざまな職場や子どもにかかわる現場で培われた体験をもとに、「こどもと家族」に関する疑問や意見を述べていただき、より深く広く考えるための糸口になる授業にしていきたい。講義時間の残り１０分間は質疑応答またはコメントを書く時間として確保する。疑問などある場合は随時 e-mail で受ける。講義後のコメントに対しての返答は、次回の講義日にコメントに記入した上で返却する。

乳幼児教育・保育政策論Ⅱ

2 単位 水曜日 18:20～19:50 **10 月 5 日(水)開講**

担当: 逆井 直紀 (保育研究所 常務理事)

主題と目標

「乳幼児教育・保育政策論Ⅰ」(前期)　「乳幼児教育・保育政策論Ⅱ」(後期)

子ども数の減少を受けて、地方では幼稚園を中心に保育施設の統廃合がすすんでいます。一方で大都市部では保育所の待機児童問題が深刻化しています。また、現在政府レベルでは、幼保一体化が提起されるなど幼児教育や保育の制度や政策は、今転換期にあるといえます。

実際に幼稚園・保育所等において日々行われている保育は、政策や制度の影響を大きく受けています。制度・政策のありようを考えることは、保育実践を主体的に行う上で不可欠な作業といえます。

前期授業では、幼稚園・保育所に関わる政策や制度に関わる基礎的・原理的な事項の理解を深めるとともに、戦後を中心にその動向を整理します。

後期授業では、貧困などの子どもをめぐる社会状況や、施設の統廃合問題や保育所の

待機児童問題など乳幼児教育・保育に関わる種々の社会的、政策的問題を採り上げ、今後の乳幼児教育・保育のあり方をともに考えあうような内容を構想しています。

受講条件・その注意

特になし

授業の形態

■講義　■討論　□講読　□実験　□実習　□実技　■発表　□演習

教科書・参考図書

『保育白書』2010 年版　2500 円（税抜き）　発売　ひとなる書房

その他、必要に応じてプリント等を配布します

評価方法・評価割合

■ 中間試験（割合：30%）■ 小論文（レポート）（割合：30%）■ 出席（割合：10%）

■ 発表（割合：30%）

授業計画

●前期／主な内容

・保育所・幼稚園制度、基礎になる法令の概要とその意味

・憲法、子どもの権利条約、教育基本法、学校教育法、児童福祉法　など

・戦後の保育政策史、制度の変遷

・戦後直後の創設期、高度経済成長期、少子化による定員割など施設暫減期、保育所需要拡大期

・保育所・幼稚園・認定こども園を支える基準

・児童福祉施設最低基準、幼稚園設置基準、国際的な状況との比較、規制緩和政策の影響

・子どもをめぐる状況の変化と保育政策

・子育て世帯の実態、子どもの貧困、学力重視の教育政策の影響

・子どもの最善の利益を保障する視点と保護者支援（就労支援・子育て支援）の視点について、政策上の変化と求めるべきこと

●後期／主な内容

・保育政策の最新動向（特徴的な問題をとりあげながら）を学びながら、制度・政策に求めるべき方向とその実現に向けた展望を考えます。

・保育制度改革（子ども・子育て新システム）の動向とその論点

・保育所の待機児童問題

・施設の統廃合と幼保の共用化、一体化、こども園

・公立保育所の廃止・民営化

・多様な家族を支える保育とは

・多様な職員による保育職場の状況と保育政策

・制度や条件改善を実現する展望

・幼保一体化とは何か、解決すべき論点とは何か　など

※なお本講座では、当面保育・幼児教育を保育と整理し、保育所や幼稚園にかかわる制度・政策を保育制度・政策と総称します。

学生へのメッセージ

多忙な現場で活躍されているみなさんにとってみれば、保育に関わる制度や政策の問題を考えることは、実践との直接的な関係が見えづらいために、つい敬遠しがちだと思います。たしかに、日々の実践にだけに焦点をあてるならば、個々の保育者の研鑽や職場全体での自己評価が大切であることは論をまちません。しかし、社会全体の保育水準の向上という課題を考えた場合、現場を支える制度や政策の充実なくしてその実現は不可能といえます。

この講座では、政策や制度・法令等の基礎的理解やその動向を学ぶことと同時に、保育をめぐって起きている種々の問題状況を取り上げ論議する中で、子どものためによりよい保育を実現するための課題と展望を見出していきたいと思います。

現代保育課題研究Ⅱ

1単位　木曜日　18:20～19:50　**10月6日(木)開講**

担当：浜口　順子（お茶の水女子大学大学院 准教授）

主題と目標

本授業は、ゼミ形式で話し合いながら、まず受講生自身の関心をもとに乳幼児の保育実践や教育に関するさまざまな問題について各自研究テーマを設定し、最後に研究レポートを作成することをめざします。受講者が多い場合、なるべく個別指導が可能となるように、グループ別のゼミも行う予定です。

子どもの発達・育ちと保育の関係、実践現場における子育て支援の在り方、観察記録

やカンファレンスの活用、保育環境や表現の問題、海外の保育との比較や保育の歴史など、身近な関心から多様なテーマを取り上げ、受講者どうしのコミュニケーションを楽しみながら各自の考察が深まる時間にしたいと思います。

受講条件・その注意

特になし

授業の形態

□講義　■討論　□講読　□実験　□実習　□実技　■発表　■演習

教科書・参考図書

受講者の研究テーマや問題関心に応じて選択、推薦する。

評価方法・評価割合

■ 小論文（レポート）（割合：40%）■ 出席（割合：30%）■ 発表（割合：30%）

授業計画

1 単位なので、授業の回数は、７～８コマ分の授業となる。受講者の問題関心や研究したいことについてまず話してもらい、研究テーマや研究方法の近い人でグループを作り、課題（講読や訪問、調べ発表など）を検討し、中間発表をする。最終的には、それぞれの研究レポートを提出し、その発表会を行う。

学生へのメッセージ

学生という身分を離れさまざまなキャリアを経ながら、人は、ますます本気で「人として育ち生きる」って何だろうと考えざるを得なくなります。生涯学習のテーマとして「保育」「成長」「子ども」などに取り組んでみると、二重にも三重にも自分の歩んできた軌跡と折り重なってきて、日常が少し新しく見え始めるかもしれません。若い学部生も一緒に受講すると思います。いろいろな世代とかかわり、自由に語り合う中から、小さな「研究」を始めてみましょう。

比較保育実践研究Ⅰ　　1 単位

集中講義：　1月5日(木) 13:10-17:15　　1月6日(金) 13:10-16:20　　1月7日(土) 10:40-16:20

担当：ベルガー 有希子 （ミュンヘン市公立幼稚園 教諭）

主題と目標

主題：　ドイツにおける子どもと保育に関する州と連邦政府の政策などの共通点と独自

性をミュンヘン市の子育て環境と保育現場の実態から探り、日本の子どもと保育の在り方を比較検討する。

目標： ドイツはキンダーガルテン発祥の地として、また近年ではルドルフ・シュタイナーの教育実践を創出した国として、日本の幼児教育関係者には馴染みの深い国である。しかし、ドイツは子育てや保育に関する整備の計画と内容指導について各州が責任をもつという地方自治体の権限の強い国であることはあまり知られていない。そこで、今期の授業では、バイエルン州の「バイエルン陶冶保育プラン（BEP)」(2005 年制定）の目標と指導原理を紹介し、そのプランの具体的な展開についてはミュンヘン市公立幼稚園教諭および育児支援センターのスタッフとしての経験を踏まえ、映像を通して紹介する。更に、去年 11 月からバイエルン州でも取り組みを始めた幼稚園と保育園との統合政策についても触れる予定である。

受講条件・その注意

特になし

授業の形態

■講義　■討論　□講読　□実験　□実習　□実技　■発表　□演習

教科書・参考図書

必要に応じてプリントなどを配布します。

評価方法・評価割合

■小論文（レポート）(割合：50%)　■出席（割合：30%）　■発表（割合：20%）

授業計画

１．連邦と州の政策をめぐる関係

２．乳幼児教育・保育の概要－各種の乳幼児保育施設の紹介と関連施設（子育て支援を含める）の紹介

３．バイエルン州の陶冶保育プラン（ＢＥＰ）の紹介

４．ＢＥＰの具体的な展開（その１）

５．ＢＥＰの具体的な展開（その２）

６・ＢＥＰの具体的な展開（その３）

７．まとめとレポート作成

学生へのメッセージ

日独では、過疎地における少子化による園の統廃合問題や大都市における待機児童時の増大など共通する保育課題を抱えています。また、幼保一体化に向けた動きにも共通するものがあります。しかし、これらの課題の解決法は、それぞれの国のシステムや保育者（保護者をふくむ）の保育の質に関する考え方の違いにより異なってきます。日独の子どもや保育に関する保育行政のシステムや考え方の類似点と相違点をしっかり見極めて、豊かな乳幼児期を実権するための情報源の一つにしていただければ、幸いです。

【附属園との共同研究】

１．附属園との共同研究

附属幼稚園とは、6 月と 2 月の、公開保育研究会におけるクラス別検討会のファシリテータ、協議会における検討会のまとめ発表などにおいて連携協力を行った。

附属いずみナーサリーとは､月 1～0.5 回の研究会を行い､カリキュラム研究､表現遊び、遊具開発、室内遊具の開発等において、共同して研究を行った。

２．雑誌『幼児の教育』の企画・論稿掲載・自主シンポジウム

『幼児の教育』誌は、本学がその前身東京女子高等師範学校であった時代の 1901 年（明治 34 年）以来、幼児教育・保育研究者と附属幼稚園が共同して発行し続けてきた（当初は『婦人と子ども』）月刊誌であったが、110 年目にあたる 2011（平成 23）年に 4 月から季刊化した。そのリニューアル企画、編集方針、内容の検討をフレーベル館と協力して進めた。

同誌への ECCELL メンバーからの論稿投稿も行った（表参照)。

日本保育学会第 64 回大会（平成 23 年 5 月 22 日、玉川大学）において、「『幼児の教育』誌の現代的意義を考える」と題して自主シンポジウムを企画した。内容は、『幼児の教育』110－6（2011）に掲載されている。

話題提供者：早川好江（日出幼稚園園長)、宮里暁美（本学附属幼稚園副園長)、浜口順子

指定討論者：前原寛（鹿児島国際大学准教授）　　司会：佐治由美子

表　『幼児の教育』執筆一覧　　第 110 巻（2011）4 号～第 111 巻（2012）1 号

巻・号	タイトル	執筆者
第 110 巻第 4 号	プロローグ	浜口 順子
（春号）p.2-3	季刊化にあたり	
第 110 巻第 4 号	特集　問い直そう、保育の中のあたりまえのこと 1	浜口 順子
（春号）p.4-12	「子どもの視点に立つ」とは？	宮里 暁美

	座談会（前原　寛氏）	（附属幼稚園）
第 110 巻第 4 号 （春号）p.20-23	特集　問い直そう、保育の中のあたりまえのこと 1 「子どもの視点に立つ」とは？ 子どもの目の高さに立つ？－ｽｺｯﾄﾗﾝﾄﾞで考えたこと―	小玉 亮子
第 110 巻第 4 号 （春号）p.24-29	シリーズ　子どもが育つ場所を訪ねて 大阪市立愛珠幼稚園	宮里 暁美 （附属幼稚園）
第 110 巻第 4 号 （春号）p.30-36	実践研究　保育事例をめぐる対話 いなくなったカメのチュウをめぐって	佐藤 寛子 （附属幼稚園）
第 110 巻第 4 号 （春号）p.41-44	実践研究　保育事例をめぐる対話 カメのあとについて行く	佐治 由美子
第 110 巻第 4 号 （春号）p.67-70	論考　アーカイブズ散策（１） 百年前の入園風景 ―第 11 巻第 4 号（1911 年 4 月）より―	浜口 順子
第 110 巻第 5 号 （夏号）p.2-3	プロローグ 大震災を受けて	浜口 順子
第 110 巻第 5 号 （夏号）p.4-12	特集　問い直そう、保育の中のあたりまえのこと 2 子どもの「やりたい」という気持ち 座談会（安部 富士男氏）	佐藤 寛子 （附属幼稚園） 浜口 順子
第 110 巻第 5 号 （夏号）p.24-29	シリーズ　子どもが育つ場所を訪ねて 川崎市子ども夢パーク	宮里 暁美 （附属幼稚園）
第 110 巻第 5 号 （夏号）p.30-36	実践研究　保育事例をめぐる対話 N 子とヒマワリの種	上坂元 絵里 （附属幼稚園）
第 110 巻第 5 号 （夏号）p.67-70	論考　アーカイブズ散策（２） 関東大震災直後の記事から ―第 23 巻第 12 号（1923 年 12 月）より―	浜口 順子
第 110 巻第 6 号 （秋号）p.2-3	プロローグ 自己評価	浜口 順子
第 110 巻第 6 号 （秋号）p.4－13	特集　問い直そう、保育の中のあたりまえのこと 3 「子どもに寄り添う」とは？	佐治 由美子 吉岡 晶子

	座談会（岩﨑 禎子氏）	（附属幼稚園）
第 110 巻第 6 号	シリーズ　子どもが育つ場所を訪ねて	伊集院 理子
（秋号）p.26-31	木の花幼稚園	（附属幼稚園）
第 110 巻第 6 号	実践研究　保育事例をめぐる対話	宮里 暁美
（秋号）p.32-38	虫を探している時間	（附属幼稚園）
第 110 巻第 6 号	報告　『幼児の教育』誌の現代的意義を考える	浜口 順子
（秋号）p.32-38	―日本保育学会第 64 回大会自主シンポジウムから―	
第 110 巻第 6 号	報告　子どもがいきいきと遊ぶ保育	佐治 由美子
（秋号）p.66－70	―フィンランド　クーリッカ市の実践（１）―	
第 111 巻第 1 号	プロローグ	浜口 順子
（冬号）p.2－3	保育環境の底冷え	
第 111 巻第 1 号	特集　問い直そう、保育の中のあたりまえのこと４	菊地 知子
（冬号）p.4－12	幼児期の「仲良し」ってどんなこと？	伊集院 理子
	座談会（岩田　純一氏）	（附属幼稚園）
第 111 巻第 1 号	特集　問い直そう、保育の中のあたりまえのこと４	柴坂 寿子
（冬号）p.21－23	「仲良し」に歴史あり	
第 111 巻第 1 号	シリーズ　子どもが育つ場所を訪ねて	高橋 陽子
（冬号）p.24-29	広島大学附属幼稚園	（附属幼稚園）
第 111 巻第 1 号	実践研究　保育事例をめぐる対話	吉岡 晶子
（冬号）p.30-34	チョークでアート	（附属幼稚園）
第 111 巻第 1 号	実践研究　保育事例をめぐる対話	刑部 育子
（冬号）p.35-38	幼稚園でアートが生まれる時	
第 111 巻第 1 号	報告　保育者のまなざしの奥にあるもの	佐治 由美子
（冬号）p.64-68	―フィンランド　クーリッカ市の実践（２）―	

【学外コミュニティへの発信等による社会貢献】

１．お茶の水女子大学 ECCELL 主催　子ども学シンポジウム

１）開催概要

昨年度に引き続き公開シンポジウムを開催した。今年度より名称を「子ども学シンポジウム」とし、現代社会における「子ども」の状況を多面的に見つめ、‘何が問題なのか・何ができるのか’を考えていく。平成 23 年度のテーマは「今、子どもが育つ環境を考える」であり、計３回実施した。

■第２回子ども学シンポジウム

テーマ　：「今、子どもが育つ環境を考えるⅠ
　　～『ナージャの村』本橋監督をお迎えして～」

日　時　：2011 年 11 月 19 日（土）13:30～17:00（受付 13:00～）

講　演　：本橋成一氏（写真家・映画監督）

ﾐﾆｾｯｼｮﾝ　：榊原洋一氏（本学教授；小児科学）、小玉亮子氏（本学准教授；教育学）

司　会　：菊地知子（ECCELL 講師）

申込者数：85 名

参加者数：73 名

■第３回子ども学シンポジウム

テーマ　：「今、子どもが育つ環境を考えるⅡ
　　～現代の保育制度変革の中で起こっていること～」

日　時　：2011 年 12 月 18 日（日）13:30～16:30（受付 13:00～）

講演１　：村山祐一氏（帝京大学教授）

講演２　：渡辺英則氏（ゆうゆうのもり幼保園園長）

司　会　：浜口順子（本学准教授、ECCELL プロジェクトリーダー）

申込者数：87 名

参加者数：79 名

■第４回子ども学シンポジウム

テーマ　：「今、子どもが育つ環境を考えるⅢ　～福島発、子どもたちの現在」

日　時　：2012 年 2 月 11 日（土・祝）13:30～16:30（受付 13:00～）

基調講演：大宮勇雄氏（福島大学 教授）

ﾐﾆｾｯｼｮﾝ　：福島県内の保育者、保護者、安治陽子（ECCELL AF）

司　会　：菊地知子（ECCELL 講師）

申込者数：42 名（1/17 現在）

２）シンポジウム参加者の声

参加者に対してアンケートを実施した。「感想」、「要望」の一部（自由記述からの抜粋）を掲載する。

【感　想】

第２回子ども学シンポジウム

・本橋氏のお話は、私たちの今の生活の有り様を考えさせられ、その上で子どもたちへ伝えていかなくてはいけない重要なことがあると痛感しました。
・とても感動し、気がつくと涙が出ていました。
・初めての参加でしたが、普段の保育に関係しているお話ばかりで、「あぁそういうことか！」と気がつけることがありました。
・「生まれる」こと、「死ぬ」こと、子どもたちにどう伝えるかよりまず先に、自分の中で「いのち」というものをもう一度深く考えてみたいと思いました。
・榊原先生の「過大な危惧も、過小な評価も避けるべき」というひと言に同感です。
・それぞれの先生方の「いのち論」が聞けたことが大変勉強になりました。本日学んだ観点から、さらに乳幼児教育・保育の在り方について考えていきたいと思います。
・命のつながり、“生きる”ことを子どもたちに伝えていける仕事（保育）に関われたことに喜びを見つけながら過ごしていきたいと思いました。
・豊かさとは何かを問われている話で、子どもたちの幸福感、保護者の幸福感、保育士の幸福感、を考えた保育計画、企画などをしてみたいと思いました。
・3.11 以降、否応なく放射能の不安を抱えながら子どもたちは育つわけだと思っていたのですが、新しい視点が大切なことを今日は学びました。
・原発事故を「負」とだけ考えるのはやめたい。この事故で、日本は新たに考えるきっかけになった。今となっては「負」ばかりにしておきたくない気持ちです。
・いつもタイムリーなテーマを取り上げてくださり、ありがとうございます。
・今回、映像を見ながらお話をうかがい、とてもイメージしやすかったです。3.11 を受けて子どもたちをとりまく環境を考えるのにピッタリの題材だったように思います。

第３回子ども学シンポジウム

・新システムの保育制度改革の問題点が、村山先生の解説でよく分かりました。
・実際に認定子ども園を運営していく中での問題や工夫した取り組みなどを聞くことがで

きて良かったです。

・お二人の先生の講演は、課題となるあたり前のことだけでなく、事例や本音が聞け、現場職員としては分かりやすかったです。

・子どもを中心とした保育の視点が大切であることを、実践されている先生方がいらっしゃることが分かり、元気が出てきました。

・今回のシンポジウムで、単に保育施設を増やすだけでなく、「どんな保育をしたいか、すべきか」も大事にしないといけないと思いました。

・「子どもの投資は未来への投資である」、「子育てのツケの費用は高くつく」、まったく同感です。もっと大切に議論しないと、この国の未来は不安です。

・声を出すことの重要性を感じました。

・制度や保護者の就労などさまざまな問題があるが、私たちは常に「子ども」を最優先に、「子ども視点」で考えていかなければならないとあらためて感じました。

・社会全体の視点、大人の視点の改善も必要であると思いました。

・自分たちの目指す方向性がクリアになったように思います。

【要　望】

<u>第２回子ども学シンポジウム</u>

・特別支援教育制度が施行され、インクルージョン教育への移行や、その中での幼児教育の現状などを学んでみたいです。

・参加者同士の interaction もあればよかったのではと思います。

・ぜひ、大学関係者や保育従事者以外の方々（一般の親御様、これから親になるであろう方々など）にも参加していただきたいので、キャパシティを増やし、広報活動を広く行うなどするといいなと思いました。

・専門分野別にプログラムがあり、(本日のように総合的に考える必要性等と組み合わせて)学ぶ機会が月１日でもあればと存じます。

・心配な家庭との関わり方、他機関とのつながりをどのようにしていけばいいのか、風通しのよい連携をどのように作ればいいのか、などが知りたいです。

<u>第３回子ども学シンポジウム</u>

・将来、制度が不透明な中で、幼保の話、今の新システムの動向が分かる機会を今後も設けていただけるとうれしいです。

・行政からもどなたか参加されましたらもっとよかったかもしれません。

・日本と海外の保育制度の違いや、海外ではどのような保育が行われているのか、などのシンポジウム・講演会・講座が開催されることを希望します。
・ワーク・ライフ・バランスに対応した子育て支援・保育サービス（小学生を含む）をテーマとするシンポジウムを開催してほしい。
・保育・教育の「質」を考える内容を希望します。
・地域の子育て支援の多様さを具体的に知りたいです。
・年に５～６回実施してほしい。
・このようなシンポジウムの内容が、社会に配信されていくと良いと思います。

２.「地域連携開催 保育フォーラム」 ― 社会人講座の地域への提供

本学内での夜間授業の提供は、社会人プログラムの中核的な活動であるが、就業時間後の授業への参加は、本学にアクセス可能なごく一部の現職保育者にしか提供できないという欠点がある。そこでECCELLでは、平成22年度から、札幌市と熊本市で「保育フォーラム」の地域連携開催を開始した。23年度は、第３回を2011年11月23日（水・祝日）に札幌市で開催し、2012年2月20日（月）には熊本市での第４回の開催が決定している。

１）第３回お茶の水女子大学保育フォーラム 札幌開催

浜口 プロジェクトリーダー、榊原 生涯学習部門リーダーの講演が行われた。週半ばの祝日、雪の舞う寒い日であったが、事前申し込み者のうち欠席は１名のみで、現職保育者の学びのニーズの高さと熱意を改めて実感した。

第３回お茶の水女子大学保育フォーラム	
タイトル	乳幼児期の保育・教育の質を考える
講演	「親子のQOL（生活の質）と養育環境－国際比較調査から－」 榊原 洋一（お茶の水女子大学大学院 教授） 「乳幼児期の表現を生かした教育」 浜口 順子（お茶の水女子大学大学院 准教授）
日時	2011年11月23日（水）13:00-16:00
場所	学校法人 西野学園講堂（札幌市中央区南５条西１１丁目）
共催	札幌市民間保育園運営研究会、幼児のための新世紀学習会

後援	札幌市私立保育所連合会、札幌市私立幼稚園連合会、学校法人西野学園
参加者	83 名（現職保育士、幼稚園教諭、保育研究者）

２）第４回お茶の水女子大学保育フォーラム 熊本開催

榊原 生涯学習部門リーダー、佐治講師の講演が予定されている。

第４回お茶の水女子大学保育フォーラム	
タイトル	乳幼児期の保育・教育の質を考える
講演	「親子の QOL（生活の質）と養育環境－国際比較調査から－」 榊原 洋一（お茶の水女子大学大学院 教授） 「子どもの傍らに在るということ」 佐治 由美子（お茶の水女子大学 講師）
日時	2012 年 2 月 20 日（月）13:00-16:00
場所	KKR ホテル熊本（熊本市千葉城町３－３１）
共催	社団法人 熊本県保育協会
参加者	募集中

３．東日本大震災による被災地支援　～共同研究用経費（学内科研）～

平成 23 年 7 月に、国立大学法人お茶の水女子大学　研究協力・社会連携チームの公募を受け、【Ａ】東日本大震災に関連して、以下の内容に合致した研究・調査を行う研究課題　に応募し、「保育現場における避難・復興支援の実際と今後へのまなざし　～地域・生活支援を日常営為とする保育所の緊急時対応から学び得たこと」という研究テーマで採択された。（菊地知子、満田琴美、安治陽子、柴坂寿子、浜口順子）

概要・・・　本学は、大学附属施設として、いずみナーサリーという乳幼児の育ちの場を擁している。本研究では、その特徴を活かし、研究者と保育実践者とが協働し、被災地の保育園や研究者とも連携して、平常時にも見落とされがちな子どもたち自身の自主性や意見表明を大切にし、「大人を励ます力を持っている」子ども（津守真による言葉）たちの本来の力、生命力が十全に発揮できるようにするためには、日常性の快復や維持に努め、豊かな日常性の持続および持続可能な社会の実現を目指そうとする方向性が重要であることを明らかにしたい。そのために、保育園という、人生の初期を生きる乳幼児の生活の場を切り口に、日常性と非日常性の連関、非常時における対応や対策について検討していく。

そして､子ども一人ひとりの育ちや生育環境という視点に立った復興支援を今後もめざし、次世代を担う子どもたちが、未来に向けて安心感を持ち、希望を持って生活することができるためには何をどうすればよいのか、研究を推進していく。

【企画・運営・検討に要した会議】

１）ECCELL 運営会議

①11/07/05（火）　②11/11/01（火）　③12/02/06（月）予定

２）ECCELL 部門合同会議

①11/04/08（金）　②11/05/25（水）　③11/06/29（水）

※10/26 より ECCELL 全体ミーティングとして一本化した。

３）子どもプロジェクト全体ミーティング

①11/06/23（木）　②11/09/29（木）

※10/26 より ECCELL 全体ミーティングとして一本化した。

４）ECCELL 全体ミーティング（部門合同会議＋子どもプロジェクト全体ミーティング）

①11/10/26（水）　②11/12/14（水）③12/01/25（水）予定

第３章　まとめと課題

特別経費による 6 ヵ年計画のプロジェクト 2 年目である。「乳幼児教育」と「生涯学習」という大きなキーワードを擁した研究事業であるが、その前者は平成 18 年度～21 年度の特別教育研究経費「幼保プロジェクト」､後者は平成 17 年度～21 年度のアップリカ葛西(株)からの外部資金で立ち上げた社会人プログラムを起源としている。両者の間では、当初から相互の人的・情報交流はあったが、やはり一つのプロジェクトに統合されるためには、共通のコンセプトと目標が必要になる。そして 2 年目にして、①学生が社会人とともに学び、社会人が人生の各段階で学び直しをしやすい「場」を作るということ、②乳幼児教育を効果的実践的に支援しうる人材の専門性コンセプトとして、狭義の職業的専門性に限定せず、多様な立場から子育てを支えうる教養（リベラルアーツ）ある人としての保育者性を探求する、という 2 点に向けて、起源を異にする双方の研究チームはほぼ無理なく歩みはじめ、多様な協働が見いだせるようになったといえるだろう。

初年度は「生涯学習部門」と「乳幼児教育部門」という 2 つのチームを組み、それぞれ

の基盤を整える時期であったが、共にゼロからのスタートではなくそれぞれの保育者養成カリキュラム作成、授業の実施、評価という循環的ルーティンは継続していたため、その実際の運営をすすめつつ統合への具体的な道筋を探ることとなった。時代は、財政改革と規制緩和の枠組みで新しい「子ども・子育てシステム」策定へと動きつつあり、日本の保育現場と行政が「保育の質」を保障するために戦後構築してきた制度・実績は置き去りにされ、子どもが育つ現在の環境を身近に知る人の声は行政や社会に反映されにくい状況である。(経済的・精神的) 子育て不安・少子化の悪循環を断つための具体策についての議論にもより多様性が求められる。これらの問題を打開する戦略的な保育者像の発想と、実際の養成方法として、本プロジェクトにおける「総合的保育者養成」コンセプトと生涯学習モデルが意義あるものと信じる。この展望において、2 年目の現在、双方の部門が無理なく足並みを揃えることができるようになり、授業だけでなくシンポジウムや地方でのフォーラムなどにおいて協働した企画を実施し、参加者の意見の中に高い評価を見出すことができている。

いくつか今年度の新たな実績についてポイントをあげておきたい。

・社会人プログラムの受講者が増えた。受講しやすいゼミ形式の「現代保育課題研究Ⅰ・Ⅱ」(1 単位) を開設、大学・大学院でカバーできない授業や講演などには多くの学部生が履修、院生も多数自主聴講 (非履修) した。

・新しい保育所保育指針・幼稚園教育要領において保育者の質向上の方策として「研修」がより奨励されるようになった。その機会として、本事業は、地方においていわゆる出張授業を昨年から開催している (札幌市、熊本市) が、好評により今年も継続して実施した。お茶大を会場としたプログラムに参加できない遠方の保育士・幼稚園教諭に、ユニークなテーマから話題を提供している。地元の保育団体と共催の形をとり独立採算での開催方式は、今後の省エネ的な社会貢献の形として有効なヒントを発信しえていると考える。

・平成 22 年度の年次報告書を 8 月に発行した (＊)。3 月末に発行予定であったが、震災の影響と、22 年度の成果総括の難しさにより発行が遅くなったことは反省すべき点である。今後の中間報告書発行のペース (様式も) を再考する必要がある。紙媒体の報告書は縮小し、WEB 上で随時更新するとか、公開授業やシンポの成果をモノグラフとして発行するなどの計画がある (予算によって難しいかもしれない)。

・東日本大震災の 2 日後、第 1 回目の子ども学シンポジウムを開催した。開催自体が余震や交通の混乱の中で危ぶまれたが、原発事故の事実も世の中に知らされた直後であり、こ

ういう時こそ「子どものために」できることを考えたいと駆けつけた人たち 100 名ほどと共に語り合った熱のこもった会であった（年次報告書に記録掲載。）今年はこのシンポジウムが、今後の本プロジェクトに新しい重要な課題を指し示したと意義付け、第 2 回～4 回の 3 回の子ども学シンポジウムを開催。大学 HP のほか、関係諸団体や雑誌、過去の参加者へのはがき送付など広報に工夫し、平均 100 名ほどの参加者を迎えることができた。

・『幼児の教育』誌という、いわばお茶の水女子大学の歴史を 110 年間担ってきた研究誌を、季刊化した。その過程で附属幼稚園との協議を重ね、共同研究体制に新しいページを繰ることができたと信じる。発売元のフレーベル館との関係においても奨学寄付金制度にシフトするなどの企画を提案した。附属図書館 HP 上のアーカイブズ公開（2010～）とあわせて、本学の社会貢献の新しい形を提供しえていると考える。

・来年度の新しい課題としては保育者養成カリキュラムを「総合的保育者」モデルの観点から評価する方法論を具体的に研究すること。既存の官製保育者養成カリキュラムとの比較、受講者による評価にもとづいた自己評価に加えて、他のリベラルアーツや異分野との複合履修の効果、欧米圏における新しいリーダーシップ研究などへ視野を広げて研究を深化させる必要がある。

（＊）お茶の水女子大学特別経費事業「乳幼児教育を基軸とした生涯学習モデルの構築 ECCELL（平成 22～27 年度）平成 22 年度年次報告書」（プロジェクトリーダー：浜口順子）2011　（全 153ｐ）

以上

